

---

# 徳島市こども計画(素案)

## 【概要版】

---

この計画では、ひらがな表記の「こども」を使います。

※ただし、法律や組織の名前のようなすでに決まっているものは、「子ども」などを使っています。

# 「こども計画」について

## 市町村こども計画とは

### ①「こども基本法」という法律で決められています。

「こども計画」は、「こども施策」(国や都道府県、市町村が考える、こどもについての取組)を総合的に進めることを目的とする「こども基本法」で決められた計画です。

### ②国、都道府県、市町村が、それぞれつくります。

市町村の「市町村こども計画」は、国がつくる「こども大綱」と都道府県がつくる「都道府県こども計画」を「勘案(かんあん)して」(さまざまなことを考えあわせて)つくります。

### ③住んでいる地域で、もれなく取り組めるようにつくります。

この計画は、すでにつくられている計画(子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画など)にもとづいて取り組んでいる「こども施策」が、専門分野がちがうさまざまな部門や人々が協力し、一つの問題や目的に向かって協力したり、助け合って進められるように(※)つくるものです。

※計画書では、国の書類での言いまわしに合わせ「全体として統一的に横串を通す」と書いています。

# 「徳島市こども計画」について

なぜ、この計画をつくるのですか？

## ①いま、我が国全体で「こども施策」に力を入れています。

令和5年4月に「こども基本法」が、その年の12月には国の「こども大綱」が決められました。

いま、国や都道府県、市区町村は「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども基本法の目的やねらいにそって社会全体で、計画的に「こども施策」を進めています。

## ②徳島市でも国にあわせて「こども施策」に取り組みます。

そのために、こども基本法にもとづく「徳島市こども計画」をつくります。

だれのための計画ですか？(この計画の対象となる人)

①すべてのこども

②子育て世帯(妊娠・出産期[こどもが生まれる前後の期間]を含みます。)

③若 者(おおむね12歳から29歳まで。39歳までの人までを範囲とすることもあります。)

計画がめざすもの

## 笑顔がつながる、未来がおどるまち

この計画では6つの基本理念(計画のもととなる考え方)により取り組みます。

### 基本理念1

子どもの基本的権利の尊重と差別されること

すべての子どもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されること。

### 基本理念2

養育・保護・教育を受ける権利の保障

すべての子どもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

### 基本理念3

自分に関することへの意見表明・社会参画の機会の確保

すべての子どもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること。

計画がめざすもの

## 笑顔がつながる、未来がおどるまち

### 基本理念4

#### 年齢に応じた意見尊重と 最善の利益の優先

すべての子どもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、子どもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

### 基本理念5

#### 十分な家庭支援と 困難をかかえる子どもの 環境確保

子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しい子どもに家庭と同じような環境が用意されること。

### 基本理念6

#### 子育ての喜びを感じられる社会の実現

家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

# 計画の全体像

この計画では、「基本理念」を実現するため、取組を4つのグループに分けて掲載しています。

1

## ライフステージ別の重要事項

- ① 妊娠期から幼児期までの切れ目ない支援
- ② こどもの成長と遊びの充実
- ③ こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境づくり
- ④ 自分らしく生きるためのキャリア教育の推進
- ⑤ 若者が明るい未来を想像できる社会づくり

2

## ライフステージを通した重要事項

- ① こども・若者が自分らしく活躍するための仕組みづくり
- ② 特別な配慮を要することども・家庭への支援
- ③ こどもの命を守る取組の推進

3

## 子育て当事者への支援に関する重要事項

- ① 子育てに係る経済的負担の軽減
- ② 地域子育て支援
- ③ 仕事と子育てが両立できるための支援

4

「こども施策の共通の基盤となる取組、  
施策の推進体制

# 具体的な取組

【おことわり】取組の説明文は、よりかわりやすくするため、計画書にのっている文章とは表現をかえているものがあります。

1

## ライフステージ別の重要事項

### ① 妊娠期から幼児期までの切れ目ない支援

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆妊娠しているお母さんと赤ちゃんの健康状態を確認するための健診をします。  
(妊婦健康診査事業の実施)
- ◆妊娠中に起こるお母さんの体の変化に関する心配ごとについて、保健師がお家を訪ねて相談にのります。(妊婦訪問の実施)
- ◆赤ちゃんがいるすべてのお家を訪ねて、育児の相談や子育てに役立つ情報を伝えします。(乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施)
- ◆感染症が起こったり、広がったりすることを防ぎ、重症にならないように予防接種をします。(各種予防接種の実施)

## 1

## ライフステージ別の重要事項

### ② 子どもの成長と遊びの充実

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆ こどもたちの遊びの場として、児童館を整備したり、運営します。  
(児童館の整備・運営)
- ◆ こどもたちの身近な場所に、安心して安全に遊べる公園をつくったり、直したりします。(公園施設の整備)
- ◆ お父さん、お母さんが仕事などの都合で看病ができないときに、病院(小児科にある施設)で預かります。(病児保育事業の実施)
- ◆ 親子で本に親しむきっかけづくりのために、赤ちゃんに絵本を贈ります。  
(ブックスタート事業の実施 )

## 1

### ライフステージ別の重要事項

#### ③ こどもが安心して学び、安全に過ごすための環境づくり

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆古くなった学校の建物を直して、長く使えるようにします。  
(学校施設の長寿命化の推進)
- ◆体育館にエアコンをつけたり、トイレを洋式にしたりします。  
(学校施設における教育環境の質的向上)
- ◆いじめを防いだり、早いうちに発見して対応するように取り組みます。  
(いじめの未然防止、早期発見・早期対応)
- ◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門スタッフを充実していきます。「チーム学校」としての体制整備 )

## 1

## ライフステージ別の重要事項

### ④ 自分らしく生きるためのキャリア教育の推進

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆学校の授業などで、自分らしい生き方を選べるように、働き方や職業に対する見かたや考え方を育む教育をします。  
(若者のキャリア教育の推進(市立幼・小・中・高等学校))
- ◆政治や選挙制度を理解してもらうとともに、社会に参加して、自分で考えて判断できるようにします。(小・中・高等学校での主権者教育の実施)
- ◆子どもを事件や犯罪から守るために、インターネットなどの正しい知識を身につけてもらい、安全に利用できるようにします。(教育DXの推進)

## 1

## ライフステージ別の重要事項

### ⑤ 若者が明るい未来を想像できる社会づくり

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆就職したい若者に、ハローワーク徳島などが実施する職業紹介や職業相談などの情報をお知らせします。（求職者への支援情報の提供・周知）
- ◆ひきこもり状態にある方やその家族に対して、関係機関でつくる「徳島市ひきこもり支援プラットフォーム」を紹介して、必要な情報をお知らせしたり手助けをします。(ひきこもり支援)
- ◆赤ちゃんがほしいと思っているのになかなか妊娠しないご夫婦に対して、不妊治療の費用の一部を助成します。  
(ひまわり家族応援事業(生殖補助医療費助成事業)の実施 )

## 2

### ライフステージを通した重要事項

#### ① こども・若者が自分らしく活躍するための仕組みづくり

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆一人ひとりが相手を思いやり、認め合い、お互いを尊重しあう社会にしていくため、理解を深めてもらえるように取り組みます。  
(人権尊重の意識を高める人権啓発活動の推進)
  
- ◆互いに尊重し、人それぞれの違い(多様性)を認め合う人権教育・学習を進めます。また、性の多様性を理解し、すべての人が自分らしく生きていくための教育を進めます。 (多様性を認め合う教育の推進)

## 2

## ライフステージを通した重要事項

### ② 特別な配慮を要することども・家庭への支援

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆医療的ケアが日常的に必要な子どもたちを学校等に受け入れるための体制を整えます。  
(医療的ケア児受入れ体制の整備(就学前施設等)、医療的ケア児受入れ体制の整備(幼稚園、小・中学校))
- ◆障害のある子どもが、日常生活に必要な動作や知識を身につけ、集団生活に適応できるようになるための支援をします。(児童発達支援の充実)
- ◆「ヤングケアラー」(※)の問題に対応するため、関係する機関が連携して取り組みます。(ヤングケアラー支援に関する連携の強化(青少年を見守る体制の充実 ))

※障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている子どものことをいいます。

## 2

### ライフステージを通した重要事項

#### ③ 子どもの生命を守る取組の推進

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆子ども・若者が抱え込みがちな、悩みや課題の発見に努めるとともに、相談しやすくするなど、子どもたちがSOSを出しやすい環境づくりを進めます。  
(児童生徒がSOSを出しやすい環境づくり)
- ◆南海トラフ地震に備え、教職員や保育者への研修や、子ども自身が自分の命を守るために防災教育を推進します。(南海トラフ地震に備えた防災力強化研修等の実施)
- ◆子どもへのあらゆる暴力を許さないという社会全体の意識を高めるとともに防止対策に取り組みます。(子ども等への暴力・虐待防止対策の推進 )
- ◆地域で子どもの見守り体制をつくるため、関係機関と連携してパトロールを実施します。(地域子ども安全パトロールの実施 )

## 3

### 子育て当事者への支援に関する重要事項

#### ① 子育てに係る経済的負担の軽減

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆0～2歳児を家庭で育児している世帯に子育て支援サービスに利用できるクーポン券を配ります。(とくしま在宅育児応援クーポンの配布)
- ◆幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべてのこどもたちの利用料を無料します。(幼児教育・保育無償化の実施)
- ◆学童保育利用料の負担を軽くしたり、無料化を実施します。  
(学童保育利用料軽減事業の実施)

## 3

## 子育て当事者への支援に関する重要事項

### ② 地域子育て支援

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆子ども・子育て支援に関する情報をまとめて調べられるように子育てガイドブック「さんぽ」を作成して、配布します。(子育てガイドブック「さんぽ」の作成・配布)
- ◆保護者に子ども・子育て支援事業の紹介や利用に向けた調整などをするほか、こども家庭センターですべての妊産婦、子育て世帯、こどもに向けて、母子保健や児童福祉の一体的な相談支援を実施します。(利用者支援事業の実施)
- ◆子育てを応援したり、支援したい人や子育て経験者などを子育て応援・支援団として登録して、依頼があれば派遣します。  
(子育て支援ボランティア(子育て応援・支援団)の派遣)

## 3

### 子育て当事者への支援に関する重要事項

#### ③ 仕事と子育てが両立できるための支援

【こんなことをします】(主な取組)

- ◆保護者が育児休業制度をはじめ、仕事と育児を両立できる「両立支援制度」を知ることができるように、ホームページなどで関連情報をお知らせします。  
(両立支援制度の適切な周知)
- ◆男性が家事、育児をすることが当たり前としてとらえられる社会全体の雰囲気づくりをするため、男性や企業に向けたセミナーの開催や意識を高める取組をします。(男性の家事、子育て等への参画意識の醸成)

## 4

### こども施策の共通の基盤となる取組、施策の推進体制

#### 【こんなことをします】(主な取組)

##### ◆徳島市子ども・子育て支援事業計画の推進

…子ども・子育て支援事業を計画的に推進するため、事業計画の進捗状況を定期的に把握・評価・見直しを行います。

##### ◆徳島市子ども・子育て会議の開催

…保護者をはじめとするさまざまな関係者が参加する審議会を継続的に開催します。

##### ◆子ども議会の開催

…市の未来を担う子どもたちの市政に対する関心を高め、将来、自分たちにとって住みたくなるまちについて、自分たちで考え、まちづくりに参画するきっかけづくりとして「子ども議会」を開催します。

# 計画の推進体制

この計画は市役所(行政)だけでなく、家庭をはじめ、保育所や幼稚園、学校、地域、その他関係機関や団体等など、いろいろな分野の連携や協働によって取組を進めていきます。

また、子どもの保護者や教育・保育事業関係者、経済団体、労働者団体、学識経験者など、子どもや子育てに関わる方々が参加する「徳島市子ども・子育て会議」を開催し、社会全体、地域ぐるみで「子どもまんなか社会」の実現に取り組みます。



徳島市が  
「笑顔がつながる、未来がおどるまち」になるよう、  
みんなで取組を進めましょう!!